

〔 自 2019年 4月 1日 〕
〔 至 2020年 3月 31日 〕

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
購入時の取得価額によっている。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。
- (3) 固定資産の減価償却の方法
建物
定額法によっている。
設備、機械、車両及び什器備品(リース資産を除く)
定率法によっている。
- (4) 引当金の計上基準
退職給付引当金
従業員の退職金の支給に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する額を退職給付債務として計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税込方式によっている。